

令和7年度第1回  
地方独立行政法人広島県立病院機構評価委員会  
業務実績評価方法説明用資料

令和8年2月  
広島県健康福祉局

# 広島県立病院機構の業務実績評価について

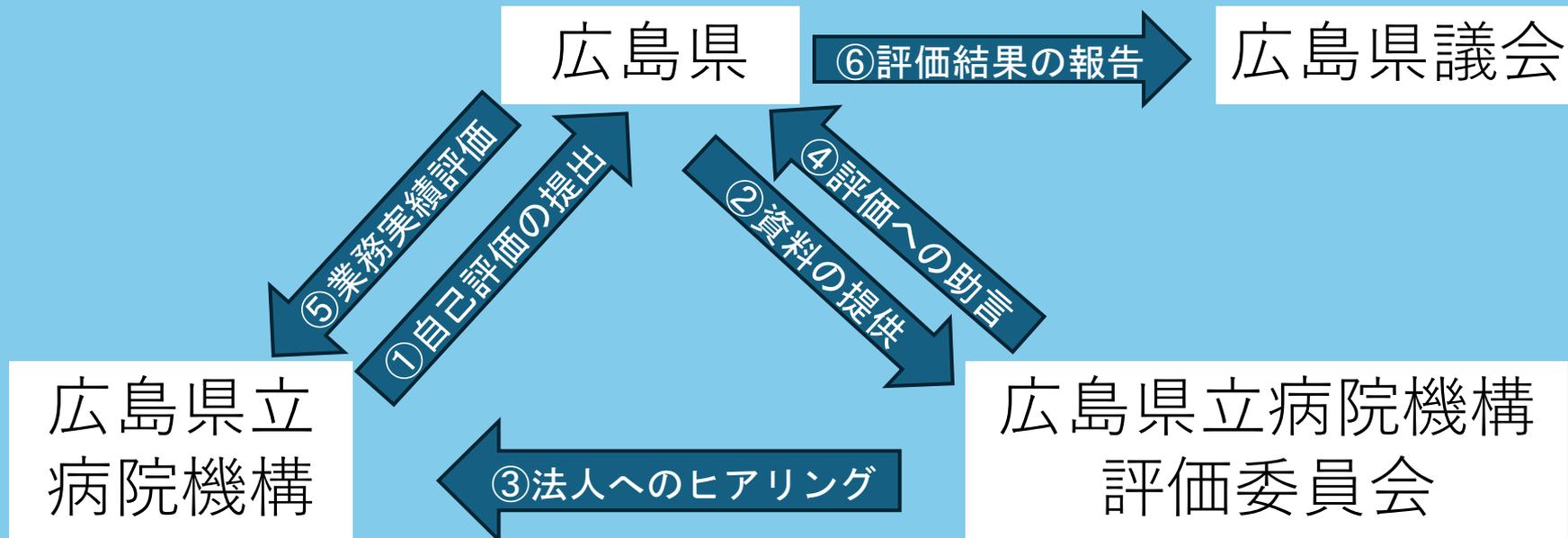
広島県立病院機構評価委員会とは

資料 6

評価委員会の業務

- ①県が中期目標の設定、又は変更を行う場合に、評価委員会の意見を聴き、議会の議決を経なければならない。（地方独立行政法人法第25条第3項）
- ②法人が中期計画の設定、または変更を行う場合に、県が認可を出すにあたり意見を述べる。  
（地方独立行政法人広島県立病院機構評価委員会条例第2条第1項）
- ③県が地方独立行政法人法（第28条）で定められている法人の業務実績を評価する際に、県に対して意見を述べる。  
（地方独立行政法人広島県立病院機構評価委員会条例第2条第2項）

組織の関係性



# 広島県立病院機構の業務実績評価について

## 中期目標期間中のスケジュール/評価の種類



### 根拠法令

地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。（地方独立行政法人法第28条）

- 一 次号及び第3号に掲げる事業年度以外の事業年度  
当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の機関の最後の事業年度の直前の事業年度  
当該事業年度における業務の実績  
及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間  
における業務の実績
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度  
当該事業年度における業務の実績  
及び中期目標の期間における業務の実績

### 評価の種類

#### 年度業務実績評価

当該事業年度における中期目標の進捗状況を調査するとともに、業務実績について総合的な視点から評価するもの。

#### 中期目標見込評価

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績を、項目別に評価するもの。見込評価の結果は、次期中期目標や法人の今後の運営に反映する。

#### 中期目標業務実績評価

中期目標の期間における業務の実績を、項目別に評価するもの。中期目標の達成状況を確定し、総括を行う。

### 評価の種類

# 広島県立病院機構の業務実績評価について

## 業務実績評価の概要/年間スケジュール

### 評価の概要

#### 評価の根拠

I

地方独立行政法人は毎事業年度の終了後、当該事業年度における業務の実績について設立団体の長（知事）の評価を受けなければならない。  
※地方独立行政法人法第28条より抜粋

II

委員会は法（地方独立行政法人法）第二十八条第一項の規定による毎事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績に係る評価について知事に意見を述べること ※評価委員会条例より抜粋

#### 評価の流れ

I

「病院機構」は自己評価を明らかにした業務実績報告書を知事に提出する。

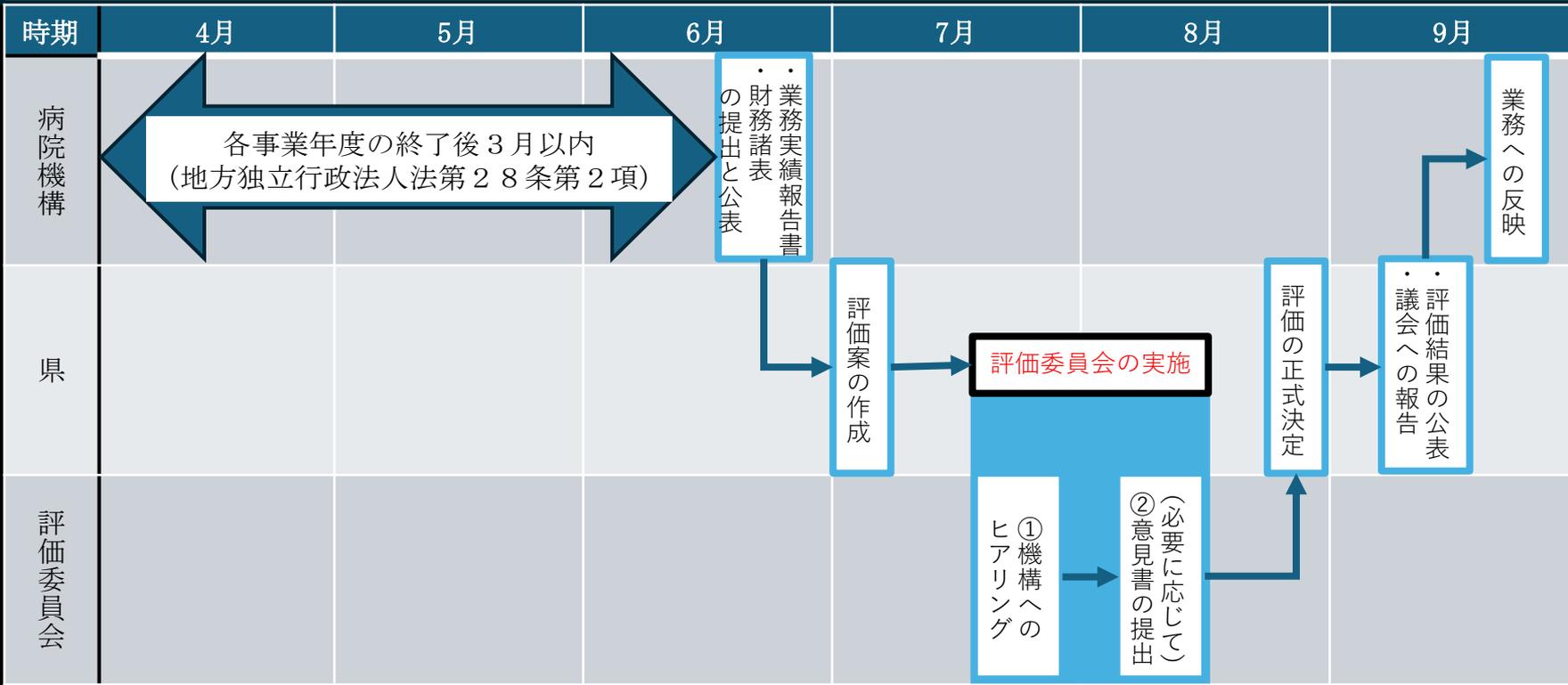
II

業務実績報告書をもとに設立団体の長（この場合は「知事」）が業務実績の評価を行う。

III

「知事」は評価にあたり、「評価委員会」に諮問を行い、意見を聴取する。

### 年間スケジュール



# 広島県立病院機構の業務実績評価について

※参考：過去の評価方法

①

②

③

## (1) 医療機能の強化 I 医療提供体制の強化 救急医療機能の強化

＜取組方針＞  
 ・将来の広島都市圏における救急医療に対応するため、高度・複雑・重症な救急患者の受入体制を強化します。  
 ・幅広い疾患の患者に対応できる総合診療医を育成するとともに、総合診療科と救急科が連携した2次救急医療を一体的・効率的に提供します。  
 ・県内全域を対象に活動するドクターヘリ事業の協力病院として、必要な人員を確保し、運航体制を支援します。

＜R5＞ 取組項目 / 取組内容		取組総括																																									
<b>救急医療機能の強化</b> ○救急患者受入実績の応需率向上に向けた取組(H28～継続) ・当直開始時の関係者ミーティングによる方針の確認 ・管理者による応需率の検証と検証 ・院内の救急部会での救急患者受入状況、応需率の共有 ・新しく入職した医師に対するオリエンテーションでの当院の方針確認 ○広島市医師会運営の病院群輪番制度への引き続き参加 (特に選定困難例の多い外科と整形外科への参加) ・整形外科輪番(H29.3～ 月2～3回程度) ・整形外科輪番(H29.7～ 月2回) ・輪番時間帯における搬送困難事例のうちの約20%(343例)を当院で受け入れ、広島圏域で最も多く受け入れた。 ○内科救急診療部の設置(H31.4～) ・平日診療時間内に発生した内科救急患者(医療機関からの紹介患者を含む)の窓口を一歩化し迅速な対応を行う。 ○ドクターカーの導入・運用 ・H30.7からのドクターカー一運用開始(平日8:30～17:15)		<b>★救急車受入台数【重点指標】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R5実績</th> <th>R5目標</th> <th>R4実績</th> <th>目標比</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,141台</td> <td>8,000台</td> <td>7,757台</td> <td>▲859台</td> <td>▲616台</td> </tr> </tbody> </table> うち3次救急患者 R5実績:1,198人(▲84人) R4実績:1,292人 ★三次救急(ホットライン)受入率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R5実績</th> <th>R5目標</th> <th>R4実績</th> <th>目標比</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85.4%</td> <td>100%</td> <td>90.0%</td> <td>▲14.6P</td> <td>▲4.6P</td> </tr> </tbody> </table> ★二次医療機関からの重症患者受入応需率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R5実績</th> <th>R5目標</th> <th>R4実績</th> <th>目標比</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95.6%</td> <td>100%</td> <td>92.0%</td> <td>▲4.4P</td> <td>+3.6P</td> </tr> </tbody> </table> □2次救急受入率 R5実績:70.3%(+2.5P) R4実績:67.8% □緊急手術件数 R5実績:927件(▲115件) R4実績:1,042件 □ドクターカー出動件数(4月～3月) <table border="1"> <thead> <tr> <th>出動件数</th> <th>内キャンセル</th> <th>現場救急</th> <th>新生児搬送</th> <th>施設間搬送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114件</td> <td>33件</td> <td>59件</td> <td>20件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> ※搬送先の75.3%が当院へ搬送(61件/114-33件) ○R4.8より救急医療専用システム「NEXT Stage ER」を導入した。救急外來の救急状況や患者情報、実況予定の患者がモニター上で一目でわかるようなシステムを構築し、DX・働き方改革を推進		R5実績	R5目標	R4実績	目標比	前年比	7,141台	8,000台	7,757台	▲859台	▲616台	R5実績	R5目標	R4実績	目標比	前年比	85.4%	100%	90.0%	▲14.6P	▲4.6P	R5実績	R5目標	R4実績	目標比	前年比	95.6%	100%	92.0%	▲4.4P	+3.6P	出動件数	内キャンセル	現場救急	新生児搬送	施設間搬送	114件	33件	59件	20件	2件
R5実績	R5目標	R4実績	目標比	前年比																																							
7,141台	8,000台	7,757台	▲859台	▲616台																																							
R5実績	R5目標	R4実績	目標比	前年比																																							
85.4%	100%	90.0%	▲14.6P	▲4.6P																																							
R5実績	R5目標	R4実績	目標比	前年比																																							
95.6%	100%	92.0%	▲4.4P	+3.6P																																							
出動件数	内キャンセル	現場救急	新生児搬送	施設間搬送																																							
114件	33件	59件	20件	2件																																							
<b>ドクターヘリ事業への支援</b> ○ドクターヘリ事業への支援 ・運航体制の支援(H25～継続 週3日)		<b>ドクターヘリ搬送(受入)患者数</b> R5実績:49人(▲17人) R4実績:66人																																									

	R 4	R 5
自己評価	◎	○
委員評価	◎	○

## 『広島県病院事業経営計画(平成29年度～令和5年度)』の取組状況に係る広島県病院経営外部評価委員会の評価報告書【令和5年度の評価】

令和6年12月23日  
 広島県病院経営外部評価委員会  
 委員長 谷田 一久

### 1 広島県病院経営外部評価委員会

広島県病院経営外部評価委員会は、「広島県病院事業経営計画(以下「経営計画」という。)」の取組状況に係る点検・評価などを行う外部組織として、平成22年5月に設置され、今年度は15年目になります。

本委員会は医療、行政、公立病院運営、企業経営、法律、メディアなどに精通した専門分野の委員によって構成され、公正な観点から広島県病院事業を評価しようとするものです。

令和5年度の経営計画の取組状況について、今年度は2回(7月、11月)にかけて議論し、次のとおり取りまとめましたので、ここに報告いたします。

### 2 評価結果の概略

令和5年度は、平成29年3月に策定し、計画期間を延長した「第6次経営計画」の最終年度に当たります。経営計画では、「医療機能の強化」、「人材育成機能の維持」、「患者満足度の向上」、「経営基盤の強化」の4つの領域を取組の柱として定め、それぞれの領域について、多岐にわたって詳細な具体的取組項目と各項目の目標となる指標を設定しました。

県立広島病院は、広島県全域を視野に入れた基幹病院(三次機能病院)として、救急医療、脳心臓血管医療、成人医療、がん医療の領域を中心に、高度な医療提供機能を維持・強化してきました。新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス」という。)への対応は、5類移行後も継続して行われ、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、県内で最も多くの患者を受け入れるとともに、小児や妊婦、精神疾患を有する患者への受入れも行い、県民の安心・安全を守る役割を果たしました。

また、新型コロナウイルスへの対応を行いながら、基幹災害拠点病院として、G7サミットや能登半島地震への対応を適切に行ったこと、初期臨床研修や各種専門医研修を通じて医師の育成に尽力したこと、可能な限り救急車の要請に応じたことは、経済性を発揮しつつ、公共の福祉を推進するという公益企業としての社会的な役割を十分に果たしているものと評価しました。今後も、広島県の高度専門医療を担う基幹病院として、県全体の医療をけん引する働きに期待しています。

県立安芸津病院は、人口減少や高齢化が先行する地域において、地域包括ケアシステムを担う病院として、地域の介護施設等との連携を推進しました。また、新型コロナウイルス対応として、感染症外来や入院患者の受入れ、ワクチン接種や地域の感染症研修に係る講師派遣等、トータルでの対応が図られ、地域医療に貢献したことを評価したところです。

一方、収支の面では、対策継続中の新型コロナウイルス補助金の早々の打ち切りや、物価高騰等の影響を受けるといって構造的に管理可能性の低い問題に直面し、13億5千万円余の経常赤字を計上するに至りました。この問題に対して、通常医療の奮起による挽回が相当に図られましたことを委員会として高く評価するものです。

また、新型コロナウイルスへの対応を行いながら、基幹災害拠点病院として、G7サミットや能登半島地震への対応を適切に行ったこと、初期臨床研修や各種専門医研修を通じて医師の育成に尽力したこと、可能な限り救急車の要請に応じたことは、経済性を発揮しつつ、公共の福祉を推進するという公益企業としての社会的な役割を十分に果たしているものと評価しました。今後も、広島県の高度専門医療を担う基幹病院として、県全体の医療をけん引する働きに期待しています。

県立安芸津病院は、人口減少や高齢化が先行する地域において、地域包括ケアシステムを担う病院として、地域の介護施設等との連携を推進しました。また、新型コロナウイルス対応として、感染症外来や入院患者の受入れ、ワクチン接種や地域の感染症研修に係る講師派遣等、トータルでの対応が図られ、地域医療に貢献したことを評価したところです。

①各項目の業務実績に沿って病院ごとに自己評価を行い、その資料に基づいて評価委員会を実施。評価委員の意見を集約し、**4段階の委員評価を出す。**

②各項目についての評価を一覧にして記載する。

③項目別の評価に従って最終的な評価を記述式で記載し、**評価委員会から公表する。**

評価基準		評価の考え方
評価	区分	
◎	計画どおりおおむね順調である。	計画の達成に向けた、具体的な成果がある。又は目標を達成した。
○	ほぼ順調である。	計画に対して具体的に取組んでおり、一定の成果が認められる。
△	やや遅れている。	計画に対する取組はあるものの、まだ成果に現れていない。取組が不十分。
×	かなり遅れている。	計画に対して取組が行われているとは言えない。消極的。

# 広島県立病院機構の業務実績評価について

## 年度評価の作成手順

### 項目別評価

(法人による)  
自己評価

(知事による)  
小項目評価

(知事による)  
大項目評価

(知事による)  
総括評価

評価委員の意見

知事評価

### 自己評価：評価基準と目安

評価5：年度計画を大幅に上回って実施している。（年度計画値の120%以上）  
評価4：年度計画を上回って実施している。（年度計画値の100%～120%を達成）  
評価3：概ね年度計画通りに実施している。（年度計画値の90%～100%を達成）  
評価2：年度計画を十分に実施していない。（年度計画値の70%～90%を達成）  
評価1：年度計画を大幅に下回っている。（年度計画値の70%未満。）

### 小項目：評価基準と目安（旧評価の①に近似）

○自己評価の基準を目安に小項目について5段階で評価する。評価委員の意見など、**定性的な評価**もこの段階で付記する。

○法人による自己評価と異なる場合など、特筆すべき事項を記述する。

### 大項目：評価基準と目安

評価S：評価Aの基準を満たした上で、特筆すべき進捗が認められる。  
評価A：小項目の評価値の平均が3.5以上。  
評価B：小項目の評価値の平均が3.0以上3.5未満。  
評価C：小項目の評価値の平均が3.0未満。  
評価D：評価Bの基準に満たない上で、特筆すべき改善項目がある。

### 総括評価：評価基準（旧評価の③に近似）

評価S：全項目が評価4以上で、かつ評価5が全体の2割を超える。  
評価A：小項目の評価値の平均が3.5以上。  
評価B：小項目の評価値の平均が3.0以上3.5未満。  
評価C：小項目の評価値の平均が3.0未満。  
評価D：評価Bの基準に満たない上で、評価2以下が全項目の6割を超える。

**+記述で総括を行う**

**広島県から**  
業務実績評価の公表

# 令和〇年度業務実績報告書

(イメージ案)



令和〇年6月

地方独立行政法人広島県立病院機構

(法人による)  
自己評価

4 法人の項目別自己評価

大項目	第1 高度医療・人材育成拠点の整備
小項目	(1) 高度急性期を中心とした医療機能

中期目標

高度急性期・急性期を担う基幹病院として、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能を担うこと。

年度計画の記載項目について、  
取組と評価理由を記述すると  
ともに、**自己評価を1～5の  
5段階で定量的に評価**

中期計画	年度計画 (令和 年度)	自己 評価	取組/評価の理由	県 評価	県評価の理由
<p>ア「断らない救急」体制の構築 ①重症系病床、各種専門センター及び必要な医療機器を備える救命救急センターの整備を進める。 ②周辺医療機関や輪番病院等と連携し、地域全体で取り組む「断らない救急」の実現に貢献する。 ③救急医、総合診療医等の人材確保・育成を行うとともに、救急医療に対する院内からの支援体制の充実を図る。</p>	<p>ア「断らない救急」体制の構築 ①救急部門の運営に必要な必要医療機器等の精査 ②輪番病院との役割分担の整理及びウォークイン受け入れ施設の充実・強化に向けた関係者との合意形成 ③他院と連携した病床管理に関するシステムの仕様策定 ④特定行為パッケージ研修の実施に向けた課題整理 ⑤救急部門に関わる医療スタッフ必要数の精緻化、救急救命士増員 【指標】 <b>救急搬送患者応需率：88%</b> <b>救急車受入台数：9580台</b></p>	4	<p>断らない救急体制の構築にあたり、地域の医療機関と連携協定を締結し、役割分担の整理及び関係者との連携強化を積極的に行った。その結果、救急搬送患者応需率、救急車受入台数ともに目標を達成し、地域の救急医療体制に大きく貢献した。また、積極的な医療従事者確保により、無理のない医療提供体制を構築した。連携協定の締結により、ウォークイン受け入れ施設との役割分担も進んだ。</p>		

小項目の自己評価一覧表

年度計画中の各項目		自己評価	課題とそれに対する対応	県評価
大項目	小項目			
第1 高度医療・人材育成拠点の整備				
1 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組				
(1) 高度急性期を中心とした医療機能	ア 「断らない救急」体制の構築	4	4	<p>目標比の伸びが少なく、特にトリアージ研修受講看護師が少ない。 対応として、院内での掲示と、研修受講へのインセンティブを導入する。</p>
	イ 幅広い疾患に対応する「こども病院」	3		
	ウ 最新の集学的ながん医療	3		
	エ 新興・再興感染症への対応	4		
	オ 災害対応	4		
	カ 各診療領域における高度急性期を中心とする拠点の整備	3		
(2) 医療人材育成機能	ア 高度急性期医療を担う人材確保・育成	3	2	<p>地域医療を担う若手医師の確保は、専門研修プログラムの選択人数が少なく困難な状況にある。引き続き研修実施時のニーズの把握に努め、若手医師の確保を進めて行く。</p> <p>専門資格の有資格者は確保しているが、新規合格者数は目標未達だった。院内での研修の充実など、資格取得をしやすい環境の整備を進めていく。</p>
	イ 地域医療を担う人材確保・育成	2		
	ウ 病院経営を担う人材の確保・育成	2		
(3) 広島県の医療提供体制を支える機能	ア 県内の拠点病院等との連携	4	3	
	イ 周辺の医療機関と連携した地域完結型医療	3		
(4) その他	ア 戦略的な広報の推進	3	3	<p>安定的な経営基盤の構築までは至っておらず、連携協定の締結による救急患者への特化により、ウォークイン患者の減少が見られた。救急特化を更に進め、経営基盤の安定的な確保を目指していく。</p>
	イ 医療DXの推進	3		
	ウ 積極的な臨床研究の実施	4		
	エ 安定的な経営基盤の構築	2		

自己評価の評価値を一覧にまとめて記載し、**評価値の低かった項目については課題点と対応策を併せて記述する。**

地方独立行政法人広島県立病院機構  
令和 年度の業務実績に関する評価結果  
(イメージ案)



令和 年 月  
広島県

(知事による)  
小項目評価

3 年度計画小項目に対する知事による評価

大項目	第1 高度医療・人材育成拠点の整備
小項目	(1) 高度急性期を中心とした医療機能

中期目標	高度急性期・急性期を担う基幹病院として、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能を担うこと。
------	--

法人による自己評価を参考に  
して、県としての評価を記載  
する。この際、**評価委員の意  
見も参考にし、適宜記載する。**

中期計画	年度計画 (令和 年度)	自己評価	取組/評価の理由	評価	県評価の理由
<p>ア「断らない救急」体制の構築</p> <p>①重症系病床、各種専門センター及び必要な医療機器を備える救命救急センターの整備を進める。</p> <p>②周辺医療機関や輪番病院等と連携し、地域全体で取り組む「断らない救急」の実現に貢献する。</p> <p>③救急医、総合診療医等の人材確保・育成を行うとともに、救急医療に対する院内からの支援体制の充実を図る。</p>	<p>ア「断らない救急」体制の構築</p> <p>①救急部門の運営に必要な必要医療機器等の精査</p> <p>②輪番病院との役割分担の整理及びウォークイン受け入れ施設の充実・強化に向けた関係者との合意形成</p> <p>③他院と連携した病床管理に関するシステムの仕様策定</p> <p>④特定行為パッケージ研修の実施に向けた課題整理</p> <p>⑤救急部門に関わる医療スタッフ必要数の精緻化、救急救命士増員</p> <p>【指標】 <b>救急搬送患者応需率：83%</b> <b>救急車受入台数：9580台</b></p>	4	<p>断らない救急体制の構築にあたり、地域の医療機関と連携協定を締結し、役割分担の整理及び関係者との連携強化を積極的に行った。</p> <p>その結果、救急搬送患者応需率、救急車受入台数ともに目標を達成し、地域の救急医療体制に大きく貢献した。</p> <p>また、積極的な医療従事者確保により、無理のない医療提供体制を構築した。</p> <p>連携協定の締結により、ウォークイン受け入れ施設との役割分担も進んだ。</p>	4	<p>年度計画の指標を上回っており、順調に進捗していることから評価4とした。</p>

小項目の自己評価一覧表

年度計画中の各項目		自己評価	課題とそれに対する対応	県評価
大項目	小項目			
第1 高度医療・人材育成拠点の整備				
1 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組				
(1) 高度急性期を中心とした医療機能	ア 「断らない救急」体制の構築	4	目標比の伸びが少なく、特にトリアージ研修受講看護師が少ない。対応として、院内での掲示と、研修受講へのインセンティブを導入する。	4
	イ 幅広い疾患に対応する「こども病院」	3		3
	ウ 最新の集学的ながん医療	3		3
	エ 新興・再興感染症への対応	4		4
	オ 災害対応	4		4
	カ 各診療領域における高度急性期を中心とする拠点の整備	3		3
(2) 医療人材育成機能	ア 高度急性期医療を担う人材確保・育成	3	地域医療を担う若手医師の確保は、専門研修プログラムが少なく、研修参加人数が少なく困難な状況にある。引き続き研修実施時のニーズの把握に努め、若手医師の確保を進めて行く。 専門資格の有資格者は確保しているが、新規合格者数は目標に達しなかった。院内での研修の充実など、資格取得をしやすい環境の整備を進めて行く。	3
	イ 地域医療を担う人材確保・育成	2		2
	ウ 病院経営を担う人材の確保・育成	2		2
(3) 広島県の医療提供体制を支える機能	ア 県内の拠点病院等との連携	4		4
	イ 周辺の医療機関と連携した地域完結型医療	3		3
(4) その他	ア 戦略的な広報の推進	3	安定的な経営基盤の構築までは至っておらず、連携協定の締結による救急患者への特化により、ウォークイン患者の減少が見られた。救急特化を更に進め、経営基盤の安定的な確保を目指していく。	3
	イ 医療DXの推進	3		2
	ウ 積極的な臨床研究の実施	4		4
	エ 安定的な経営基盤の構築	2		3

県による評価を一覧表にして記載する。**法人による自己評価と異なる評価の場合は強調して表示する。**

4 年度計画大項目評価

(知事による)  
大項目評価

大項目ごとに、小項目の評価値の平均値を出し、基準に沿ってS～Dの5段階で大項目評価を記載する。

大項目	項目評価数	評価分布					評価合計値	評価平均値	大項目評価
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1			
第1 高度医療・人材育成拠点の整備	4		1	2	1		12	3	B
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	11		3	7	1		35	3.2	B
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	4			3	1		11	2.8	C
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	3			2		1	7	2.3	D
第5 その他業務運営に関する事項	3	1	1	1			12	4	A
総括評価	25	1	5	15	3	1	77	3.1	B

全ての小項目の平均値を出し、その値をもとに総括評価をS～Dの5段階で記載する。

## 2 総括評価結果

### (1) 評価

評価 B：中期計画の実現に向けて、概ね計画通りに進行している。

### (2) 総括

評価委員の意見に基づいた項目別評価の結果を踏まえ、その総括を記述する。このとき、評価の判断理由とともに、法人における特筆すべき取組や成果について併せて記載する。

(知事による)  
総括評価

総括評価の評価値を記載し、最終的な判断理由と法人における取組を総括として記述する。